

主な議案のあらまし

◆令和3年度吉川市一般会計
補正予算(第6号)

既定の歳入歳出に10億9427万6000円追加し、総額は243億9191万4000円となります。

・商業活性化推進事業

3115万2000円

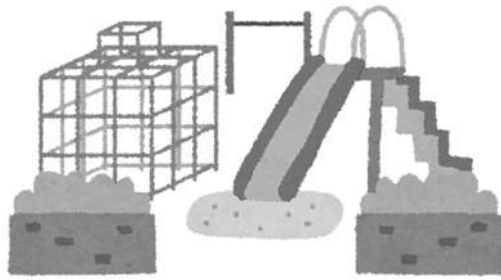
新型コロナウイルス感染症の影響により、経営・ビジネス環境に大きな変化が生じている中で、新たな需要に対応し、経営状況の改善を目指す取組にチャレンジする市内事業者に対して補助をするものです。(補助率4分の3、上限30万円)

・公園維持管理事業

2017万6000円

健康長寿の実現に向け、身体を鍛えることや健康づくりを目的とした大人向けの健康遊具を、中曽根公園・沼辺公園の2箇所に設置する費用のほか、市内各公園において老朽化が進んでいるため、施設

の修繕をするための費用を上するものです。



◆訴えの提起について

土地区画整理事業を推進している吉川美南駅東口周辺地区において、土地区画整理法第100条の2の規定により市が管理することとなった土地を、相手方が次のように占有していることから明渡しを求めてきました。が、応じてもらえなかったため、土地の明渡しを請求するものです。

○吉川市大字高久字小帳841番10

○単管パイプなどによる囲いや柵などの構築物により不法に占有

―反対討論―

訴えの提起に対し、1名の議員が討論を行いました。

市民の会・無所属

齋藤 詔治 議員

今、吉川美南駅東口周辺土地区画整理事業が、申出換地手法にて実施、留意点は地権者との合意です。事業の施行に当たり吉川市が管理する事業地内に、相手方(地権者)の構築物が残置・占有されていることに、市が明渡しを求めたが応じないため、訴えを提起(裁判)しています。市は精一杯丁寧に地権者に対し、説明努力をしていると思えます。さらなる熱意ある合意への話し合いをお願いします。現時点での吉川市自らが、解決策として裁判を起こすことには反対です。訴えの提起には、市議会の同意が必要です。市が今日事業実施のために、裁判を起こすことはいかがか、残念です。

人事案件

◆公平委員会委員の選任について

公平委員会委員の森山健次氏が令和3年9月21日をもって任期満了となるため、再度選任することについて同意を得るものです。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の戸井田均氏が令和3年9月16日をもって任期満了となるため、再度選任することについて同意を得るものです。

追加議案

◆財産の処分について

吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の業務系用地として、吉川市土地開発公社から取得した土地の一部を、次の4者に売却するものです。

- ①株式会社 アヤベ洋菓子 施設内容 焼菓子製造工場
- ②一般財団法人日本穀物検定協会 施設内容 輸入米麦などの

- 残留農薬分析研究所
- ③東京ワン運営合同会社 施設内容 データセンター
- ④ポラス 株式会社 施設内容 住まいに関する研究・研修の複合施設 (7ページにつづく)

◆令和3年度吉川市一般会計
補正予算(第7号)

新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けた自宅療養者のうち、食料品の確保が困難な方に対し、食料品の提供を行います。また、市内中学校、保育所、幼稚園などの施設において陽性者が発生した際に、陽性者と一定の接触があると認められる方に対して、自主的にPCR検査をした場合の検査費用の一部を助成します。

